

障害者差別解消法を知っていますか？

この法律では、障がい理由とした不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めています。そのことによって、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会をめざしています。

不当な差別的取り扱い

障がいを理由にして、正当な理由もなくサービスの提供の拒否、または制限をすることです。正当な理由がある場合は、障がいのある人にその理由を説明し理解を得ることが大切です。

【例】

- ・障がいを理由に、お店への入店やサービスの提供を断る。
- ・アパートを借りようとした時、障がいを理由に断る。
- ・本人を無視して介護者や支援者にだけ話しかける。

合理的配慮

障がいのある人から、何らかの配慮を求められた時に、負担が重すぎない範囲で対応することです。「特別扱い」や「優遇」と違い、サービスを受けるために必要な配慮です。

【例】

- ・障がいのある人の障がい特性に応じて座席を用意する。
- ・知的障がいのある人に対してわかりやすい言葉を使ったり、イラストを使って補足する。
- ・段差があり車いすが利用できない場合に、スロープなどを使って補助する。
- ・代筆を求められたときに、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く。

【障害者差別解消法に定められた差別解消のための取り組み義務】

	国・都道府県・市町村などの役所	会社やお店などの事業者
不当な差別的取り扱い	禁止	禁止
合理的配慮	法的義務	努力義務

【お問い合わせ先】 市介護福祉課障がい福祉担当（市役所1階⑨番窓口）

☎ 3 2 ・ 2 2 7 9 / FAX 3 5 ・ 0 2 7 2 / Mail:s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

http://www.komatsushimakeirin.com

小松島けいりん

— 電話投票番号73# —

開催日程

ボンスター

▽競輪場前売・サテライト鴨島・7時30分から発売

- ▽福井(F)場外 11月5日(月)・6日(火)・7日(水)
- ▽青森(F)場外 11月7日(水)・8日(木)・9日(金)
- ▽小松島(第9回)(F) 11月10日(土)・11日(日)・12日(月)
- ▽取手記念(GⅢ)場外 11月10日(土)・11日(日)・12日(月)・13日(火)
- ▽広島(F)場外 11月13日(火)・14日(水)・15日(木)
- ▽WJC武雄(F)場外 11月16日(金)・17日(土)・18日(日)
- ▽競輪祭(GI:ナイター前売)小倉場外 11月20日(火)・21日(水)・22日(木)・23日(金)・24日(土)・25日(日)
- ▽岐阜(F)場外 11月20日(火)・21日(水)・22日(木)
- ▽高松(F)場外 11月23日(木)・24日(金)・25日(土)
- ▽小松島(第10回)(F) 11月26日(日)・27日(月)・28日(火)
- ▽玉野(F)場外 11月29日(木)・30日(金)・12月1日(土)
- ▽四日市記念(GⅢ)場外 12月1日(土)・2日(日)・3日(月)・4日(火)

小松島市推奨の魚「ハモ」応援コーナー

はもくらん

ふるさと名物

美味しいハモの選び方

ハモ、二度目の旬が到来しました。ぜひハモを選ぶ時は次のポイントを参考に・・・

- ①雌を選ぶ。赤胴色で大きいものが雌。黄色がかかった青で70cm以下は雄。今の時期は産卵を終え、食欲が増して栄養が蓄えられた雌の方が脂が乗っています。
- ②活メ後なら硬直前もしくは硬直状態のもの、活けなら硬直していないものが新鮮です。
- ③皮に傷がなく光って見え透明感のあるもの。

この3ポイントに注目して、脂の乗った美味しい最高のハモを堪能してください。